

令和8年度 岐阜県職員採用試験案内

【夏試験】資格免許職試験[従来方式] 司書 A

【新設】令和8年度より大学卒程度区分の司書採用試験を実施します。

第1次試験日 令和8年6月21日(日)
試験会場 加納高等学校
申込受付期間 4月14日(火)～5月21日(木)

1 試験名・試験区分・採用予定人員・職務内容等

試験名	試験区分	採用予定人員	職務内容等
資格免許職	司書A	若干人	県立学校の図書館及び県図書館等において、司書業務に従事します。

2 受験資格

試験名	試験区分	受験資格
資格免許職	司書A	次に掲げる人 1 平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、司書の資格を有する人又は令和9年3月31日までに取得見込みの人 2 平成17年4月2日以降に生まれた人で、司書の資格を有する人又は令和9年3月31日までに取得見込みの人で次に掲げるもの イ 学校教育法に基づく大学を卒業又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人(いわゆる飛び級・飛び入学による大学卒業(見込み)者) ロ 人事委員会がイに掲げる人と同等の資格があると認める人

◎ただし、次の各号の一に該当する人は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◎受験資格等の確認について

受験資格の有無、申込入力事項等の真否について確認を行います。記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

3 試験の日時及び会場

試験	日時	試験会場
第1次試験	令和8年6月21日(日) 【受付開始】午前8時30分 【試験開始】午前9時30分 【試験終了】午後3時50分	加納高等学校
第2次試験	令和8年8月上旬の指定する1日(予定)※土曜日、日曜日及び祝日を除く	岐阜県庁で予定していますが、詳細は第1次試験合格者に通知します。

4 合格発表日及び発表方法

試験	合格発表日(予定)	発表方法
第1次試験	令和8年7月31日(金)	県庁前の掲示板及び岐阜県公式ホームページ「岐阜県職員採用情報」に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者のみに結果をメールで通知します。
第2次試験	令和8年8月下旬	県庁前の掲示板及び岐阜県公式ホームページ「岐阜県職員採用情報」に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に結果をメールで通知します。

5 試験の方法

区 分	内 容
第1次試験	教養試験 一般的知能(文章理解(英語を含む。)、判断推理、数的推理及び資料解釈の能力)及び一般的知識(社会及び現代の社会に関する問題並びに人文及び自然の知識)について、択一式による筆記試験を大学卒業程度で行います。(出題50題 時間2時間30分)
	専門試験 専門的知識、技術又はその他の能力について、記述式による筆記試験を大学卒業程度で行います。(出題6題 時間1時間30分 用語説明問題5問:1問あたり250字程度 論述問題1問:800字以内) ※専門試験問題の出題分野は別表のとおりです。
	論文試験 識見、論理性、思考力等について試験を行います。(時間1時間) ※論文試験は、第2次試験として評価します。
第2次試験	口述試験 人物及び専門的知識について個別面接による試験を行います。
	集団討論試験 社会性、協調性、指導力、説得力等について集団討論による試験を行います。
	適性検査 職務遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。 ※適性検査の配点はありませぬ。

◎教養試験の例題及び論文試験・集団討論試験の過去の課題を岐阜県公式ホームページ「岐阜県職員採用情報」に掲載しています。

また、同じ内容のものを岐阜県情報公開・行政相談窓口(県庁1階)にて閲覧等していただくことができます。

(別表)専門試験の出題分野

試験名	試験区分	出 題 分 野
資格免許職	司書A	生涯学習概論、図書館概論、図書館情報技術論、図書館制度・経営論、図書館サービス概論、情報サービス論、児童サービス論、情報サービス演習、図書館情報資源概論、情報資源組織論、情報資源組織演習等 6題

6 試験の配点等

(点)

試 験	第1次試験			第2次試験			
	教養試験	専門試験	合計	論文試験	口述試験	集団討論試験	合計
資格免許職 司書A	100	200	300	200	500	300	1,000

※論文試験は、第1次試験日に実施しますが、第2次試験として評価しますので、第1次試験の合格者のみ採点します。
※いずれかの試験種目を棄権した場合、他の試験種目についても採点しないことがあります。

7 合格者の決定方法

- 第1次試験合格者は、第1次試験の合計得点により決定します。ただし、第1次試験の各試験種目のうち、一定の基準に達しないものがある場合には、合計得点にかかわらず不合格となります。
- 第2次試験は、第1次試験に合格した人に対して行います。
- 最終合格者は、第2次試験の合計得点により決定され、第1次試験の得点は反映されませぬ。
また、第2次試験の各試験種目のうち、一定の基準に達しないものがある場合には、合計得点にかかわらず不合格となります。

8 試験結果の提供

各試験の受験者本人に限り、試験結果の開示を請求することができます。


開示を希望する場合は、本人と確認できるもの(個人番号カード、運転免許証、旅券、その他受験者本人であることを確認できる書類(顔写真がある学生証その他の公的機関が発行したもの)のうちいずれか一つ)を持参のうえ、岐阜県情報公開・行政相談窓口(県庁1階)へお越しください。

なお、電話、はがき等による問い合わせには応じられませぬ。また、合格発表日の翌日から開示しますので注意してください。

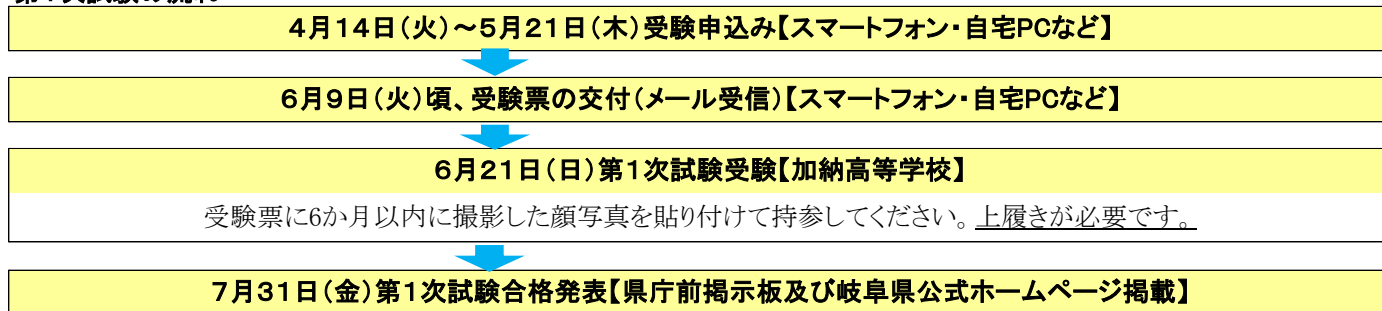
試 験	請求できる人	開 示 内 容	開 示 期 間	提 供 場 所
第1次試験	受験者本人	各試験種目別の 得点・結果、 総合得点、総合順位	各合格発表の翌日から1か月間 午前8時30分～午後5時15分 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)	岐阜県情報公開・ 行政相談窓口 (県庁1階)
第2次試験				

9 受験手続

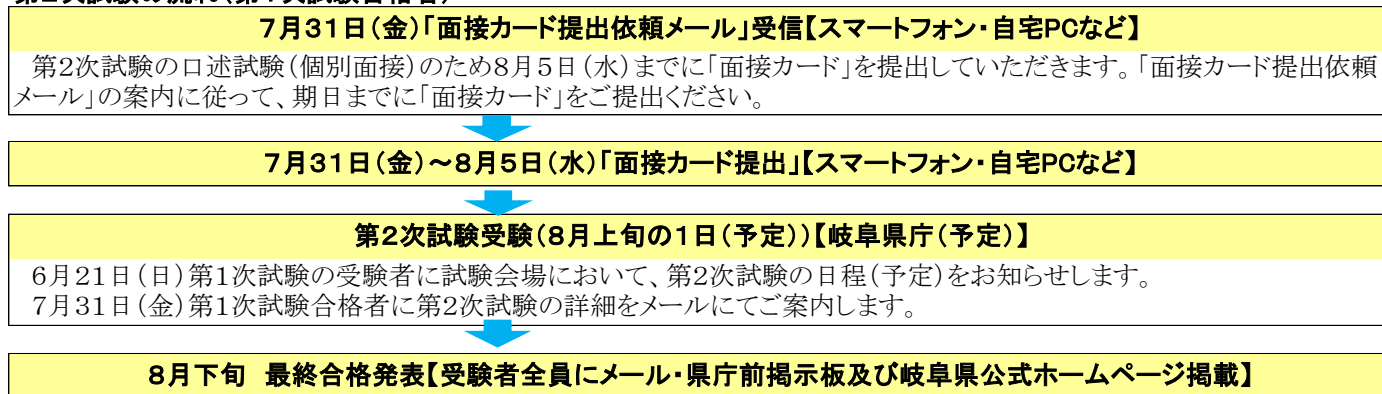
○受験申込方法は、原則インターネットによる申込み(電子申請)となります。
 ※インターネットでの申込みが難しい方は、土日を除く、5月1日(金)までに岐阜県人事委員会事務局(TEL058-272-8796)までお電話にてお問い合わせください。

申込方法	下記URL又はQRコードから岐阜県公式ホームページにアクセスし、申し込んでください。 URL: https://www.pref.gifu.lg.jp/page/4024.html	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 申込データを送信後、登録したメールアドレスに申込完了のメールが送信されます。申込完了メールが送信されない場合は、申込みができていませんので、ご注意ください。 ご不明な点がありましたら、岐阜県人事委員会事務局(TEL058-272-8796)までご連絡ください。 	
受付期間	令和8年4月14日(火)から5月21日(木)まで ※受付期間内に申込みデータを受信完了したものに限り受け付けます。 受付期間を過ぎて送信しますと送信エラーとなります。 ※システムがメンテナンス等により運用停止、休止等となる場合もありますので、お早めに申込みをしてください。 ※使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。	
受験票の交付	<ul style="list-style-type: none"> 受験票は6月9日(火)頃にメールで送付いたしますので、A4で印刷してください。 6月11日(木)までにメールが届かない場合は、必ず人事委員会事務局にお問い合わせください。 受験票に写真を貼って必ず持参してください。当日写真を貼っていない場合は受験できません。 	

第1次試験の流れ



第2次試験の流れ(第1次試験合格者)



10 第1次試験に関する注意事項

- 試験会場及び周辺への駐停車はできませんので、公共交通機関を利用してください。
また、周辺住民の方の迷惑となりますので、会場近くでの送迎車の乗降及び送迎車の待機はご遠慮ください。
- 会場は土足禁止ですので、必ずスリッパ及び下足用袋を持参してください。
- 昼食は各自で準備してください。
- 携帯電話・スマートフォン等の通信機器の使用は禁止します。また、時計は計時のための使用に限り認めます。
- 試験会場内(敷地内)は全面禁煙です。
- 発熱等がある人は、受験を控えていただきますようお願いいたします。

11 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿(以下「名簿」という。)に登載されたうえ、任命権者からの請求に応じて提示され、そのうちから採用者が決定されます。採用予定年月日は、原則として令和9年4月1日です。ただし、名簿の有効期間は、名簿確定後原則として1年であり、また名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。受験資格に定める期日までに、免許その他必要とされる資格を取得していない場合は、採用されません。また、平成17年4月2日以降に生まれた人で、令和9年3月31日までに大学を卒業見込みで受験した人(いわゆる飛び級・飛び入学による大学卒業(見込み)者)については、卒業できなかった場合は、採用されません。
- (2) 「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとった任命が行われます。
- (3) 令和8年12月25日に施行される学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「子ども性暴力防止法」といいます。)に基づき、施行後に採用される方で子どもに接する業務に従事する場合は、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、子ども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、本試験の最終合格後、任命権者による採用手続等の過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

【特定性犯罪の例】 不同意わいせつ、児童買春、児童ポルノ所持、痴漢、盗撮、未成年淫行 など

12 給与等

令和8年4月1日現在の新規採用者の行政職給料表適用職員の給料月額、大卒者で241,200円で、原則として55歳に達するまで毎年1回定期に昇給します。

なお、学校卒業後、民間等における職歴がある場合は、一定の基準により加算されます。

また、該当者には扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

原則として、60歳に達した日後の最初の4月1日以後、給料月額等が7割措置となります。

<第1次試験会場>

◎加納高等学校

岐阜市加納南陽町3丁目17番地 TEL(058)271-0431

- JR岐阜駅(南口)から 徒歩約25分
- 岐阜バス ○加納島線「加納高校前」下車 徒歩約2分
○加納南線「南陽町・加納高校前」下車 徒歩約2分

◆問い合わせ先

岐阜県人事委員会事務局 ☎(058)272-8796

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 県庁17階

❖ 岐阜県公式ホームページ「岐阜県職員採用情報」

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3703.html>

岐阜県公式ホームページ
「岐阜県職員採用情報」



岐阜県公式LINE
【受け取る情報の選択】
県政情報→はたらく→職員採用



採用PR YouTube動画配信中



◎日程変更等、重要なお知らせは、岐阜県公式ホームページ「岐阜県職員採用情報」に掲載します。